

令和4年6月28日

保護者様

教育指導部教育指導課長

八尋 崇

児童・生徒の安全確保について

保護者の皆様方には、日頃から足立区教育委員会及び学校の教育活動に対し、ご理解、ご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、最近、「児童・生徒の行方が一時的に分からなくなっている」「児童・生徒が不審者を見かけた」という学校からの報告が増加傾向にあり、足立区教育委員会といたしましても危惧しております。

つきましては、下記について、改めてお子様との話し合いの機会を設け、身の守り方についてご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 各家庭でご確認いただきたいこと

(1) 放課後や休日等に外出するときは、行き先と帰宅時間を必ず伝える。

(2) 自宅やエレベーターに入るときに周囲の状況をよく確認する。

(3) 「いかのおすし」の約束を確認する。

いか	…	ついて <u>い</u> かない
の	…	車に <u>の</u> らない
お	…	<u>お</u> お声をだす
す	…	<u>す</u> ぐににげる
し	…	<u>し</u> らせる

(4) 名前や電話番号を聞き出す不審な電話がかかってきたときには「分かりません」とすぐに電話を切る。

(5) 通学路や自宅付近の『こどもをまもろう110番ステッカー』のある家を確認する。

2 問い合わせ先

教育指導部 教育指導課 電話 (3880) 5974

以上